

北海道告示第10061号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第7条の規定により、次の肥料を登録した。

令和5年1月20日

北海道知事 鈴木 直道

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者		登録年月日
					名称	住所	
北海道 第3047号	副産動植物 質肥料	フィッシュ ソリュブル	窒素全量 6.0	使用される 原料、含有 を許される 有害成分の 最大量及び その他の制 限事項は公 定規格のと おり	池下産業株 式会社	広尾郡広尾 町字茂寄936 番地1	令和5年 (2023年) 1月20日